

若年層の雇用・所得の実態と家族形成への不安



久保 桂子（くぼ けいこ）

千葉大学教育学部 教授

■略歴

日本女子大学家政学部家政経済学科卒業
お茶の水女子大学大学院家政学研究科修了

■専門

家族関係学、生活経営学、家族社会学
仕事と子育ての両立支援に関する研究、共働き夫婦の
家事・育児分担に関する研究

■主な著書

「暮らしをつくりかえる生活経営力」日本家政学会生活経営学学会編（2010年、朝倉書店）

「男女共同参画統計データブックー日本の女性と男性ー2015」男女共同参画統計研究会編（2015年、ぎょうせい）

「大正期の家庭生活」湯沢雅彦編（2008年、クレス出版）

【要旨】

1. 2015年の国勢調査によれば、30～34歳男性の未婚率は46.8%、女性は34.5%、35～39歳男性では34.7%、女性では23.7%である。こうした未婚者の多くは単独で暮らすわけではなく、男性では7割弱、女性では7割強が親などと同居している。特に非正規雇用で働くの方が親との同居率は高い。
2. 未婚者の方が有配偶者に比べ、失業率や非労働力人口の割合が高い。さらに、30代前半の男性を比較すると、配偶者なしの者では非正規雇用者と仕事なしの者の割合が3割に上る。そして、30代の男性の非正規雇用者の所得額は正規の半分にも満たない。
3. 非正規雇用の男性の年金加入率は92%、仕事のない人の加入率は76%に過ぎない。さらに、それらの者の加入割合が高い第1号被保険者について、30代の保険料納付率が6割を下回っており、保険料負担が困難である状況が窺える。
4. 非正規雇用の男性の結婚の意思は、正規雇用の男性に比べて低い傾向にある。非正規雇用者の方が、結婚についての不安として、経済的に生活ができるかどうかについての不安を抱える者の割合が高い。

I はじめに

社会が工業化時代からポスト工業化時代に移行することによって、ライフコースにおいても、青年期から成人期への移行の時期として若者期が設定された。宮本（2012）によれば、この移行期の課題として、1）安定した職業生活の基礎固めをする、2）親の家を出て、独立した生活基盤を築く、3）社会のフルメンバーとしての権利を獲得し、義務を果たすことができるようになる、4）社会的役割を取得し、社会に参画することがあげられる。

しかし、経済成長率の低迷とバブル崩壊後の労働市場の悪化の中で、1990年代以降新規学卒者が正規雇用者として採用される機会が大きく絞り込まれ、非正規で働く若者が増大している。1990年では3.2%であった25～34歳の男性の非正規雇用者比率は、2016年（1～3月平均）には16.0%を占め、成人期への移行期にある若者の6人に1人が、安定した職業生活の基礎固めという移行期の課題で問題を抱えている。社会全体でも同時期の男性の非正規雇用者比率は8.8%から22.1%に上昇し、終身雇用、年功序列型賃金が保障される男性労働者の割合の減少が続いている。女性においては、1990年では28.2%であった25～34歳の非正規雇用者比率は、2016年（1～3月平均）では40.6%に上昇しており、男性以上に不安定化が進行している（総務省統計局 2016a）。

こうした状況は若者の将来の見通しに対する意識にも関係している。内閣府の世論調査によれば、若者の今後の収入や資産についての見通しへの不安は高まっており、1982年には、30代の若者の10.6%であった不安を感じている者の割合が、2014年には56.3%まで上昇している（内閣府 2016）。本稿では、まず、現在の若年層の実態を就業形態と世帯形態、所得、そして年金加入の状況から把握する。さらに結婚への意欲、結婚について不安に思うことなどの意識から、若年層の家族形成への不安を把握する。特に、成人期への移行の課題である「親の家を出て、独立した生活基盤を築く」という視点から、配偶関係別に実態を明らかにする。実態把握には、国勢調査、国民生活基礎調査（大規模調査）、出生動向基本調査などの公的調査データを中心に用いる。

II 若年層の未婚率と未婚者の世帯形態

1. 若年層の未婚率と他の世帯員との同居状況

2015年の「国勢調査」結果（総務省統計局 2016b）では、30～34歳男性の未婚率は46.8%、35～39歳男性では34.7%である（図表1）。1990年の30～34歳男性の未婚率は32.8%、35～39歳男性の19.1%であったから、それぞれ、四半世紀で1.4倍、1.8倍に増加している。女性も、それぞれ、1990年に13.9%、7.5%であった未婚率が、2015

年には 34.5%、23.7%へと上昇している。

こうした未婚者は、単独で生活するのではなく、その多くが親などの他の世帯員と暮らしている。図表 1 の世帯形態を確認すると、25 歳～39 歳の男性では 67%、女性では 72～74%が、自分と他の世帯員と暮らしている。

図表 1 未婚者数、未婚者割合、未婚者の他の世帯員との同居割合（2015 年）

	総数 (配偶関係不詳を除く) (人)		未婚者数(人)		未婚率(%)		未婚者の内 2 人以上の世帯で暮らす割合(%)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
15～19歳	2,941,160	2,838,597	2,931,149	2,822,451	99.7	99.4	94.2	95.3
20～24歳	2,819,360	2,777,448	2,675,725	2,534,665	94.9	91.3	72.7	78.3
25～29歳	3,017,732	3,010,574	2,187,655	1,843,453	72.5	61.2	66.7	74.1
30～34歳	3,472,589	3,490,166	1,625,737	1,203,804	46.8	34.5	67.5	72.4
35～39歳	4,014,186	4,011,839	1,394,083	950,786	34.7	23.7	67.7	71.6

出所：総務省統計局『国勢調査』（2015 年人口等基本集計）より作成

2. 就業形態別にみた親と同居する未婚者の割合

親と同居する未婚者について、国立社会保障・人口問題研究所の「第 15 回出生動向基本調査」（2016）では、就業形態別に同居率が異なることを示している。図表 2 のとおり、18～34 歳の未婚者の男性の 72%、女性の 78%が親と同居している。

図表 2 調査・従業上の地位別にみた、親と同居する未婚者の割合（1982～2015 年）

		(%)							
従業上の地位		第 8 回調査 (1982年)	第 9 回 (1987年)	第 10 回 (1992年)	第 11 回 (1997年)	第 12 回 (2002年)	第 13 回 (2005年)	第 14 回 (2010年)	第 15 回 (2015年)
男性	総数(18～34歳)	69.6	70.4	62.8	65.5	69.5	70.3	69.7	72.2
	正規の職員	71.1	69.8	67.4	64.8	72.3	66.9	66.7	64.7
	自営・家族従業等	88.7	88.5	85.1	81.8	79.1	81.4	81.7	83.9
	派遣・嘱託	67.1	75.3	73.3	83.3
	パート・アルバイト	64.6	77.9	71.6	75.3	80.1	80.0	83.7	81.4
	無職・家事	82.8	87.6	90.8	86.9	85.0	84.6	88.1	90.3
	学生	56.4	63.6	46.5	53.3	50.9	63.9	60.0	74.4
	(客対数)	(2,732)	(3,299)	(4,215)	(3,982)	(3,897)	(3,139)	(3,667)	(2,706)
女性	総数(18～34歳)	82.0	78.0	76.7	74.5	76.4	76.4	77.2	78.2
	正規の職員	81.7	80.4	77.4	78.5	77.9	79.5	76.3	72.6
	自営・家族従業等	86.2	78.8	82.5	78.6	73.3	79.6	80.6	80.5
	派遣・嘱託	84.6	83.1	86.2	82.3
	パート・アルバイト	87.2	84.2	85.4	77.1	83.0	87.7	85.6	86.6
	無職・家事	88.7	90.3	93.3	86.4	85.2	89.4	86.9	86.8
	学生	78.0	64.9	68.6	58.9	63.9	58.8	67.8	80.5
	(客対数)	(2,110)	(2,605)	(3,647)	(3,612)	(3,494)	(3,064)	(3,406)	(2,570)

注：対象は 18～34 歳の未婚者。派遣・嘱託の区分は第 12 回調査で選択肢に追加（第 13 回調査では、さらに同区分に「契約社員」も追加）。

出所：国立社会保障・人口問題研究所「第 15 回出生動向基本調査」（2016）

就業形態別では、男女ともに自営や無職・家事を除いて「派遣・嘱託」、「パート・アルバイト」といった非正規の同居率が高く、正規の職員は同居率が相対的に低い。図表 2 は 1982 年からの推移を示しているが、2002 年以降は、男女ともに「パート・アル

バイト」の場合は、8割以上が親と同居している。安定した職業生活の基礎固めができないことは、親の家を出て、独立した生活基盤を築くことを難しくしている。

Ⅲ 配偶関係別にみた就業形態と所得

1. 配偶関係別労働力率

安定した職業生活の基礎固めと独立した生活基盤を築くというライフコースの移行期の課題について、配偶関係と労働力率を組み合わせることで検討する。国勢調査から配偶関係によって就業形態に差があるか否かを確認すると、図表3のとおりである（総務省統計局、2016b）。男性では、未婚者の方が有配偶者に比べて労働力率、就業率が低く、失業率、非労働力人口の割合が高い。35～39歳の有配偶男性の98%が就業者であるのに対し、未婚男性の就業者は83%に過ぎない。女性の場合は、有配偶者の方が就業率が低く、未婚の方が高い傾向にある。しかし、35～39歳未婚女性の就業率も82%に過ぎず、30代後半の女性の未婚者の2割が生活の基盤を持ってないでいる。

図表3 配偶関係別・年齢別にみた労働力状態（2015年）

			総数 (労働力状態、「不詳」は除く) (人)	割合					
				%	労働力人口	就業者	うち雇用者 (役員を含む), 総数		非労働力人口
							完全失業者		
男性	未婚	25～29歳	2,052,000	100.0	92.6	84.3	80.0	8.3	7.4
		30～34歳	1,481,000	100.0	93.5	84.1	77.4	9.4	6.5
		35～39歳	1,277,400	100.0	93.0	82.7	74.0	10.4	7.0
	有配偶	25～29歳	724,000	100.0	98.8	97.2	92.6	1.5	1.3
		30～34歳	1,591,300	100.0	99.3	97.9	90.9	1.4	0.7
		35～39歳	2,276,200	100.0	99.4	98.4	89.7	1.0	0.6
女性	未婚	25～29歳	1,705,900	100.0	91.7	85.6	83.1	6.1	8.3
		30～34歳	1,082,100	100.0	90.6	84.3	80.2	6.3	9.4
		35～39歳	868,700	100.0	88.7	82.4	76.9	6.3	11.3
	有配偶	25～29歳	973,600	100.0	61.3	59.5	56.2	1.8	38.7
		30～34歳	1,919,100	100.0	60.5	59.2	54.8	1.3	39.5
		35～39歳	2,553,400	100.0	65.1	63.9	58.4	1.2	34.9

出所：総務省統計局『国勢調査』（2015年抽出速報集計）より作成

2. 配偶関係別・就業形態別にみた若年層の所得

35歳未満の「主に仕事をしている人」の所得について、国民生活基礎調査では、配偶者の有無別に集計を行っている（厚生労働省、2014）。図表4のとおり、女性は配偶者の有無で所得に大きな差はみられないが、男性は、「配偶者あり」に対し、「配偶者なし」の所得はその半額以下である。さらに、「配偶者あり」、「配偶者なし」とともに、正規雇用者に対して非正規雇用者の所得は低く、「配偶者あり」では66%、「配偶者なし」では60%に過ぎない。金額では、「配偶者なし」で「パート・アルバイト」の就業形態の男性の所得は、112万円に過ぎない。

図表4 35歳未満の主に仕事をしている者の1人当たり平均所得金額（2013年）

（単位：万円）

性	配偶者の有無	総数	会社・団体等の役員	役員以外の雇用者					自営業主	家族従業者	内職・その他
					正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	その他			
男	配偶者あり	417.4	428.7	423.8	431.9	283.8	179.4	325.8	374.7	238.7	333.2
	配偶者なし	192.9	197.1	195.9	215.8	130.2	111.9	161.6	251	129.6	74.2
女	配偶者あり	196.6	240.5	203.5	265.6	107.7	89.5	159	50.2	52.8	138.7
	配偶者なし	166.3	217.8	168.3	197.4	115.4	95.8	145.4	143	82.8	72.2

注：所得金額は本調査の算出方法による。雇用者の所得は、給料・賃金・賞与の合計金額をい、税金や社会保険料を含む金額である。

出所：厚生労働省「平成25年 国民生活基礎調査」（閲覧公表）より作成

なお、この数字は、15歳から34歳の数値であり、「配偶者なし」の方が低年齢の割合が高いために表れた数字である可能性も高い。男性について、まず、配偶関係と就業形態とを組み合わせたデータを確認すると、図表5のとおりになる。15～34歳のうち、配偶者有では、67%が30～34歳の年齢階級にあり、「配偶者なし」では、30～34歳は16.3%であり、所得の低い低年齢層に「配偶者なし」の割合が高いことが示されている。この年齢構成の差が配偶者の有無の所得差にも影響していると思われる。

30～34歳に限って、就業形態別割合をみると、「配偶者あり」では非正規と仕事なしを合わせて6.0%であるが、「配偶者なし」では、両者を合わせて、31.0%にのぼり、「配偶者なし」の場合は、所得も低い値にとどまっていることが窺われる。配偶関係別では示されていないが、年齢別のデータを確認すると、男性の30～39歳で非正規では、平均所得が197.0万円であるのに対し、正規では438.9万円で、非正規は正規の2分の1にも満たない（図表6）。非正規の場合は、家族の形成時期にあたる30代で月平均所得が16.4万円であり（厚生労働省 2015a）、生活の見通しを立てることが困難である。

図表5 35歳未満の主に仕事をしている男性の就業状態（2013年）

（単位：千人・％）

配偶者の有無	年齢	総数	仕事あり	就業形態						自営業主	家族従業者	内職・その他	仕事なし
				会社・団体等の役員	役員以外の雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	その他				
配偶者あり（人）	15～34歳計	2,670	2,575	82	2,285	2,139	145	54	91	142	45	15	47
	15～19歳	6	4	0	3	1	2	1	1	0	0	0	2
	20～24歳	131	121	6	106	89	17	6	11	4	3	1	9
	25～29歳	744	718	20	651	607	43	16	27	29	12	5	11
	30～34歳	1,789	1,732	56	1,525	1,442	83	31	52	109	30	9	25
配偶者なし（人）	15～34歳計	9,264	5,163	81	4,694	3,216	1,475	1,061	414	113	134	90	3,971
	15～19歳	3,067	472	5	427	166	261	244	17	6	7	6	2,595
	20～24歳	2,603	1,695	30	1,567	980	587	473	114	16	27	40	882
	25～29歳	2,081	1,754	25	1,610	1,228	381	222	159	36	50	25	272
	30～34歳	1,513	1,242	21	1,090	842	246	122	124	55	50	19	222
15～34歳の人数を100とした時の各年齢階級の人数の割合													
配偶者あり（％）	15～34歳計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	15～19歳	0.2	0.2	0.0	0.1	0.0	1.4	1.9	1.1	0.0	0.0	0.0	4.3
	20～24歳	4.9	4.7	7.3	4.6	4.2	11.7	11.1	12.1	2.8	6.7	6.7	19.1
	25～29歳	27.9	27.9	24.4	28.5	28.4	29.7	29.6	29.7	20.4	26.7	33.3	23.4
	30～34歳	67.0	67.3	68.3	66.7	67.4	57.2	57.4	57.1	76.8	66.7	60.0	53.2
配偶者なし（％）	15～34歳計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	15～19歳	33.1	9.1	6.2	9.1	5.2	17.7	23.0	4.1	5.3	5.2	6.7	65.3
	20～24歳	28.1	32.8	37.0	33.4	30.5	39.8	44.6	27.5	14.2	20.1	44.4	22.2
	25～29歳	22.5	34.0	30.9	34.3	38.2	25.8	20.9	38.4	31.9	37.3	27.8	6.8
	30～34歳	16.3	24.1	25.9	23.2	26.2	16.7	11.5	30.0	48.7	37.3	21.1	5.6
30～34歳の総数に対する就業状態別割合													
配偶者あり（％）		100.0	96.8	3.1	85.2	80.6	4.6	1.7	2.9	6.1	1.7	0.5	1.4
配偶者なし（％）		100.0	82.1	1.4	72.0	55.7	16.3	8.1	8.2	3.6	3.3	1.3	14.7
30～34歳の総数（配偶関係不詳を除く）に対する有配偶の割合													
30～34歳の総数（人）		3,302	2,974	77	2,615	2,284	329	153	176	164	80	28	247
配偶者ありの割合（％）		54.2	58.2	72.7	58.3	63.1	25.2	20.3	29.5	66.5	37.5	32.1	10.1

出所：厚生労働省『平成25年 国民生活基礎調査』より作成

図表6 有業者の1人当たり平均所得金額(2013年)

（単位：万円）

性	年齢階級	総数	就業形態						自営業主	家族従業者	内職・その他
			会社・団体等の役員	役員以外の雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	その他			
男	15～19歳	35.4	43.7	38.3	60.7	27.1	26.7	32.6	12.3	31.2	11.0
	20～29歳	210.0	226.7	214.7	250.7	113.1	88.4	173.2	205.7	144.2	112.5
	30～39歳	404.3	480.7	413.9	438.9	197.0	155.3	235.6	337.6	189.4	280.5
女	15～19歳	30.0	153.4	29.5	56.3	18.6	17.4	59.1	—	37.6	18.6
	20～29歳	149.2	190.4	151.3	192.8	91.9	76.8	129.8	139.7	78.3	65.7
	30～39歳	186.9	301.7	194.4	280.8	113.2	93.8	175.9	128.2	108.6	56.7

出所：厚生労働省『平成25年 国民生活基礎調査』より作成

IV 年金加入の実態

1. 年金加入率

年金への加入は、移行期の課題である、社会のフルメンバーとしての権利を獲得し義務を果たす上でも、将来の消費のための準備の上でも重要である。加入が原則であるが、図表7のとおり、20代の男性の9.4%、女性の8.3%、30代の男性の3.6%、女性の3.3%が未加入である（厚生労働省、2015）。

30代男性の加入状況について、就業形態別にみると、「パート・アルバイト」では、未加入率が11.4%、「仕事なし」の場合は23.8%と、不安定就労者や無業者では、他の就業形態に比べ年金未加入者の割合が高い（図表8）。

図表7 年金加入状況 20～39歳（2013年）
（単位：千人・%）

		20～29歳		30～39歳	
男	総数	5,560	100.0	7,580	100.0
	加入している	4,964	89.3	7,241	95.5
	国民年金第1号被保険者	1,693	30.4	1,458	19.2
	国民年金第2号被保険者	3,266	58.7	5,750	75.9
	国民年金第3号被保険者	5	0.1	32	0.4
	加入していない	522	9.4	275	3.6
	不詳	73	1.3	64	0.8
女	総数	5,585	100.0	7,848	100.0
	加入している	5,057	90.5	7,531	96.0
	国民年金第1号被保険者	1,557	27.9	1,408	17.9
	国民年金第2号被保険者	2,867	51.3	3,331	42.4
	国民年金第3号被保険者	633	11.3	2,792	35.6
	加入していない	464	8.3	261	3.3
	不詳	63	1.1	56	0.7

出所：厚生労働省『平成25年 国民生活基礎調査』より作成

図表8 30～39歳男性の年金加入状況（2013年）

（単位：千人・%）

	総数	仕事あり	就業形態別						自営業主	家族従業者	内職・その他	仕事なし
			会社・団体等の役員	役員以外の雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	その他				
総数	7,580	6,900	220	5,963	5,302	658	297	363	470	171	57	495
加入している	7,241	6,743	217	5,872	5,263	606	261	346	439	162	45	376
第1号被保険者	1,458	1,044	22	451	232	215	142	73	398	142	35	348
第2号被保険者	5,750	5,682	195	5,411	5,029	381	112	270	41	19	9	16
第3号被保険者	33	19	0	10	3	8	6	6	5	0	1	11
加入していない	275	143	4	85	36	49	34	15	31	9	10	118
加入・未加入者割合、第1号被保険者割合（総数に不詳を含む）												
加入者割合（%）	95.5	97.7	98.6	98.5	99.3	92.1	87.9	95.3	93.4	94.7	78.9	76.0
未加入者割合（%）	3.6	2.1	1.8	1.4	0.7	7.4	11.4	4.1	6.6	5.3	17.5	23.8
第1号割合（%）	19.2	15.1	10.0	7.6	4.4	32.7	47.8	20.1	84.7	83.0	61.4	70.3

注：総数には不詳を含む

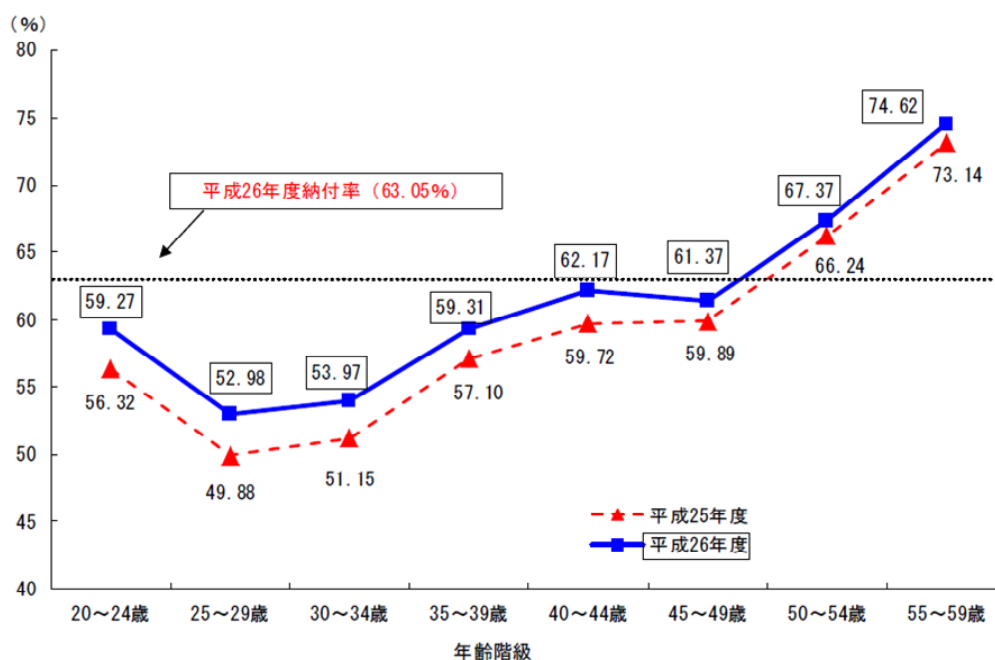
出所：厚生労働省『平成25年 国民生活基礎調査』より作成

2. 国民年金保険料の納付率

近年問題になっていることとして、若年層の第1号被保険者の納付率の低さがある。納付対象月数には、法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数及び若年者納付猶予月数を含んでおらず、納付すべき分に対する納付率である（厚生労働省年金局、2015）。

図表9は、第1号被保険者の納付率であり、30代前半は54%、30代後半は59%に過ぎない。若年者層の未納率が高いことが示されている。図表8によれば、30代男性において、「パート・アルバイト」の48%、「仕事なし」の70%が第1号被保険者であり、年金に加入しているものの、保険料を納付できない状況にあることが考えられる。

図表9 平成26年度の国民年金保険料納付状況(第1号) (2014年)



注：納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数及び若年者納付猶予月数を含まない。）であり、納付月数はそのうち当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数である。

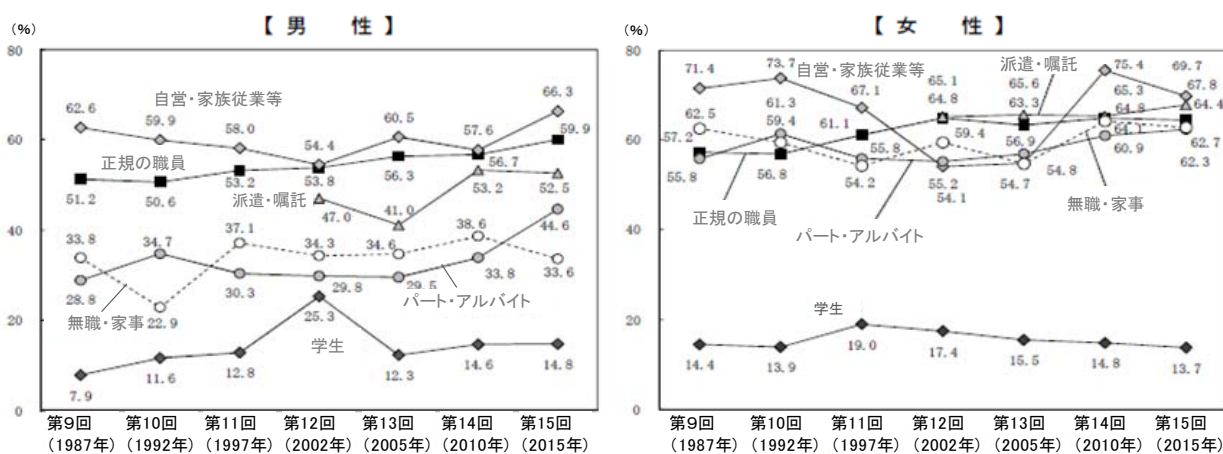
出所：厚生労働省年金局「平成26年度の国民年金の加入・保険料納付状況」

V 就業形態別にみた結婚意欲

1. 就業形態別にみた結婚する意思

「第15回出生動向基本調査」で、「いずれ結婚するつもり」と回答した18～34歳の未婚者で、「1年以内に結婚したい」または「理想的な相手が見つければ（1年以内に）結婚してもよい」と回答した未婚者の割合は、図表10のとおりである（国立社会保障・人口問題研究所、2016）。就業形態別に1年以内に結婚する意思のある未婚者の割合をみると、女性では学生を除くと、結婚の意思に差はみられないが、男性では大きな差がみられる。「自営・家族従業等」、「正規の職員」で結婚意欲が高く、「パート・アルバイト」、「無職・家事」で低い傾向がある。男性の場合は、就業形態の不安定さは、結婚の意思にも多く影響していることがわかる。

図表10 調査・就業の形態別にみた、1年以内に結婚する意思のある未婚者の割合の推移（1987～2015年）



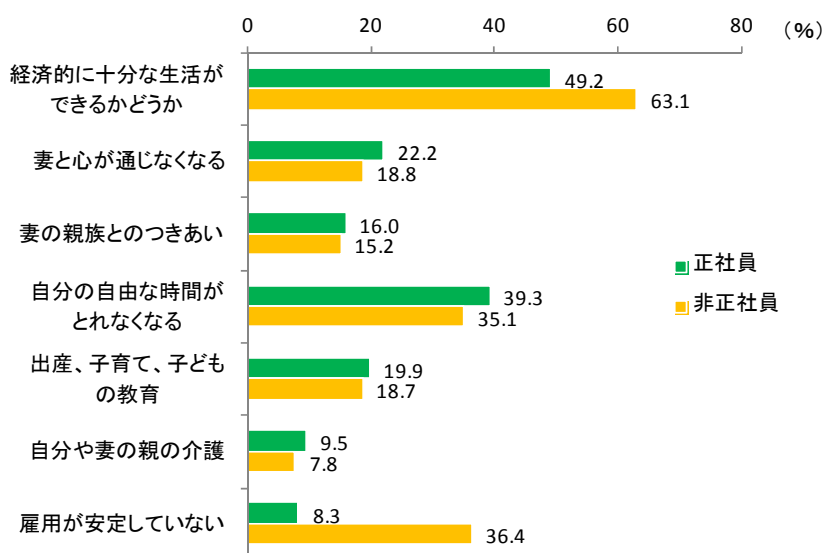
注：対象者は「いずれ結婚するつもり」と回答した18～34歳の未婚者。「1年以内に結婚したい」または「理想的な相手が見つければ（1年以内に）結婚してもよい」と回答した未婚者の割合。「派遣・嘱託」の区分は第12回調査で選択肢に追加（第13回調査では、さらに同区分に「契約社員」も追加）。

出所：国立社会保障・人口問題研究所『第15回出生動向基本調査結果の概要』

2. 結婚について不安に思うこと

内閣府の「未婚男性の結婚と仕事に関する意識調査」（2011年）によれば、30代前半の独身男性が結婚について不安に思うこととして、「経済的に十分な生活ができるかどうか」への回答割合が最も高い。また、就業形態でも回答に大きく差があり、正社員が49.2%であるのに対し、非正社員では63.1%にのぼる。また、非正社員では、36.4%が「雇用が安定していない」と回答しており、雇用・経済的安定は、結婚の重要な条件であることがわかる（図表11）。なお、正社員であっても、経済については半数が不安を持っている。結婚し子どもを産み育てるという長期的な生活設計を立てることが困難な状況になっていることが窺われる。

図表11 30代前半の独身男性が結婚について不安に思うこと（雇用形態別）（2011年）



原出所：内閣府「未婚男性の結婚と仕事に関する意識調査」（2011年）

出所：厚生労働省『平成27年版 厚生労働白書』

VI まとめ

青年期から成人期への移行の時期の課題として、安定した職業生活の基礎固めをする、親の家を出て独立した生活基盤を築く、社会のフルメンバーとしての権利を獲得し、義務を果たすことができるようになる、社会的役割を取得し社会に参画するという課題があり、現在の若年層の実態とみると、これらの課題はそれぞれ関連していることがわかる。

未婚者は、単独で生活するのではなく、その多くが親などの他の世帯員と暮らしている。25歳～39歳の男性では67%、女性では72～74%が、自分と他の世帯員と暮らしている。そして、就業形態が不安定なほど、親との同居率が高く、男女ともに「パート・アルバイト」の場合は、8割以上が親と同居している。安定した職業生活の基礎固めができないことは、親の家を出て、独立した生活基盤を築くことを難しくしている。

配偶関係別に労働力率をみると、男性では、未婚者の方が有配偶者に比べて労働力率、就業率が低い。さらに30代の男性については未婚者の非正規雇用者比率も高い。35歳未満の「主に仕事をしている人」の所得について配偶関係別にみると、男性は、配偶者ありに対し、配偶者なしの所得はその半額以下である。また、正規非正規別の平均所得では、男性の30～39歳で非正規の平均所得が正規の2分の1にも満たない。非正規の場合は、家族の形成時期にあたる30代で月平均所得が16.4万円であり、生活の見通しを立てることが困難な状況にある。

年金への加入も、社会のフルメンバーとしての権利を獲得し義務を果たす上でも、将来の消費のための準備の上でも重要である。加入が原則であるが、「パート・アルバイト」の就業形態にある30代男性では10人に1人が未加入で、仕事なしの場合は4人に1人が未加入である。非正規雇用者や無業者では、年金加入も困難な者の割合が高い。さらに、第1号被保険者の納付率が30代前半、30代後半ともに6割に満たない。30代男性において、「パート・アルバイト」の半数、「仕事なし」の7割が第1号被保険者であり、正規の仕事に就いていない場合は、年金保険料を納付できないものも少なくないことが考えられる。

就業状況別に1年以内に結婚する意思のある未婚者の割合をみると、女性では学生を除くと、結婚の意思に差はみられないが、男性では大きな差がみられる。「自営・家族従業等」、「正規の職員」で結婚意欲が高く、「パート・アルバイト」、「無職・家事」で低い傾向がある。男性の場合は、就業形態の不安定さは、結婚の意思にも多く影響している。30代前半の独身男性が結婚について不安に思うこととして、「経済的に十分な生活ができるかどうか」の項目に非正社員の回答割合が高く、就業形態で回答に大きく差がみられる。なお、正社員であっても、経済については半数が不安を持っている。不安定な労働市場や経済のグローバル化の中で、結婚し子どもを産み育てるという長期的な生活設計を立てることが困難な状況になっていることが窺われる。

生活のリスクが増大し、若年層に生活不安が広がる現在、若者が安心して社会の担い手となるための対策が求められる。内閣府の調査によれば、結婚を希望する若者が行政に実施してほしい取り組みで、最も回答割合が高い項目は、「安定した雇用機会の提供」であり（厚生労働省 2015b）、若者の雇用の安定を図る支援策が必要である。さらに同調査で次に回答割合が高い項目は、「夫婦が共に働き続けられるような職場環境の充実」であった。共働きが継続できれば、結婚後の生活についての男性の経済的な不安を抑えることができ、男女ともに家族形成の可能性が高まると思われる。女性が出産・育児期

も就業を継続できる施策をさらに充実させることが求められる。

【参考文献】

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所、2016『第15回出生動向基本調査結果の概要』
http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15_gaiyou.pdf (2016年10月30日データ取得)
- ・ 厚生労働省、2014、「平成25年国民生活基礎調査」(閲覧公表)
http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103&listID=000001120332&requestSender=dsearch、2016.10.18取得
- ・ 厚生労働省、2015a『平成25年国民生活基礎調査(第1巻)』一般財団法人厚生労働統計協会
- ・ 厚生労働省、2015b『平成27年版厚生労働白書』日経印刷
- ・ 厚生労働省年金局、2015「平成26年度の国民年金の加入・保険料納付状況」
http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/toukei/dl/k_h26.pdf (2016年10月30日取得)
- ・ 宮本みち子、2012、「成人期への移行モデルの転換と若者政策」『人口問題研究』68巻1号 pp.32-53
- ・ 内閣府 2016「国民生活に関する世論調査」各年 <http://survey.gov-online.go.jp/>
- ・ 総務省統計局、2016a『労働力調査(長期時系列データ)』
http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.htm#hyo_9 (2016年10月26日最終データ取得)
- ・ 総務省統計局、2016b『平成27年国勢調査』<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/> (2016年10月30日データ取得)